

若者の金融犯罪防止へ予防教育

日本貸金業協会は、貸金業大手4社と「金融リテラシー向上コンソーシアム」を設立した。現在の金融経済教育は、お金の知識や資産形成が主流だが、コンソーシアムでは、詐欺といった犯罪行為に加担してしまう「闇バイト」や悪質商法などによる金融トラブル被害の予防に注目。各自治体や警察、消費生活センターと連携し、出前講座や情報発信を通して、消費者保護につながる教育を目指していく。

「金融リテラシー向上コンソーシアム」

背景には昨年4月の成人年齢引き下げがある。18歳から親の同意なしにローンやクレジットカードの契約が可能になり、お金の知識を学ぶ機会が必要とされている。同時期に学習指導要領も改定され、高校でも家庭科などで家計管理や資産形成を中心とした金融経済教育が始まっている。

参画した大手4社は、SMBCコンシューマーファイナンス、アコム、新生フ

インシャル、アイフル。このうち三井住友フィナンシャルグループ傘下のSMBコンシューマーファイナンスでは、平成23年から独自の金融経済教育セミナーを実施、累計受講者は150万人に上る。

同社の金子良平社長は、参画の狙いについて「若い世代に副業やアルバイト詐欺、投資詐欺などのトラブルが増えている。単なる金融知識だけではなく、犯罪から自分を守る予防教育が

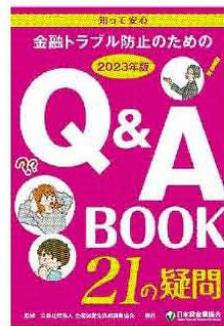


日本貸金業協会が東邦音楽大学で実施した出前講座。副業詐欺など金融犯罪についても説明があった

日本貸金業協会と貸金業大手4社が設立 冊子配布や出前講座

必要で、より戦略的な取り組みが重要になっている」と指摘する。

◇ コンソーシアムでは、金銭感覚や契約・信用、金融トラブルについてまとめた冊子「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK 21の疑問」のQ&A BOOK 21の疑問―写真―を各自治体の教育委員会などを通



じて配布するほか、高校や大学の要請に応じてカスタマイズした出前講座を実施。ヤミ金融や金融犯罪の疑いがある事例については警察へ情報提供する。

さらに、日本貸金業協会の公式YouTubeチャンネル「JFSAチャンネル」を活用し、「逮捕されて実刑!? 受け子のアルバイト」「残ったのは借金だけ!? 若者を狙うマルチ商法」といった啓発コンテンツをラインアップしていく。

同協会の倉中伸会長は、「各社は個別の貸し付けについて適正なルールを設け、注意喚起を徹底している。同時に、地道に金融経済教育に取り組んできた。金融犯罪は巧妙化し、怪しい話を見抜く高度なりテラシーが求められている。各社の知見を集約し、金融犯罪被害の防止と消費者保護対策に取り組んでいく」と話している。